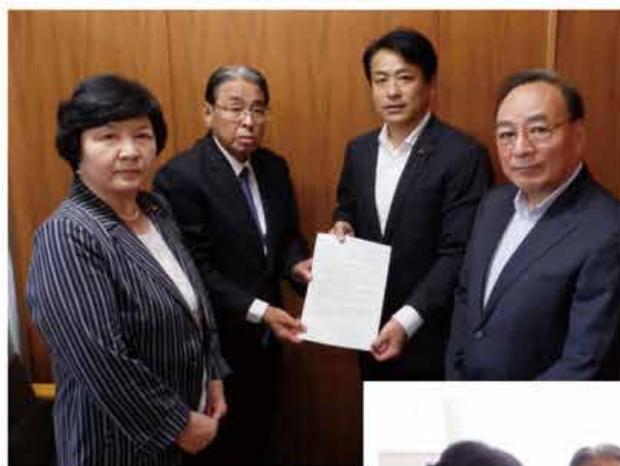


団体規制法に基づく「観察処分」の更新を求める署名について 世田谷区議会にご協力のお願いに行ってきました

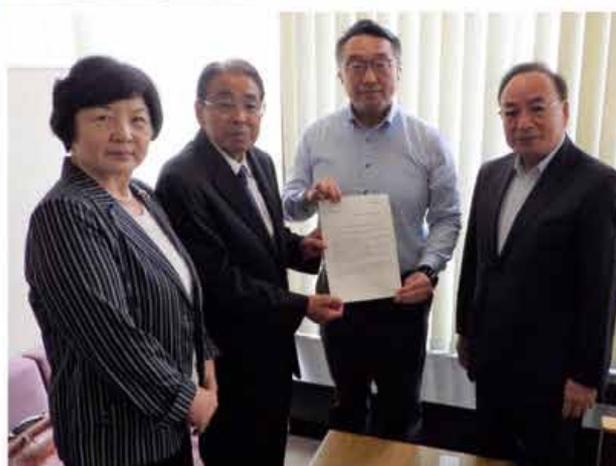
2023年6月21日(水)



↑おぎのけんじ議長に協力の
お願い



環境・災害・防犯・オウム問題対策等
特別委員会の桃野 芳文委員長(写
真上)と島山 晋一副委員長(写真
右)にも協力のお願い



オウム真理教(アレフ・ひかりの輪・山田らの集団)は団体規制法に基づく「観察処分」を受けており、その期限が令和6年1月末となっています。

当協議会では、この観察処分の期間更新に向けた署名活動を行っており、区内の28地区の町会・自治会長の代表者にその協力のお願いをしています。

6月21日(水)には、古馬会長、町田実行委員長、碓井事務局長の3名で、世田谷区議会議員の皆さまにも、署名への協力をお願いしてきました。